

2014 年度

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	日本製紙総合開発株式会社

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		サンスクエア							
事業所の所在地		東京都北区王子1丁目4番1号							
業種等	事業の種類	分類番号	N80	N_生活関連サービス業_娯楽業	娯楽業				
		産業分類名	娯楽業						
	事業所の種類	主たる用途	商業						
		建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)	前年度末	18,930.17	m ²	基準年度	18,296.27	m ²	
		用途別内訳	事務所	前年度末	668.16	m ²	基準年度	673.55	m ²
			情報通信	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			放送局	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			商業	前年度末	9,265.31	m ²	基準年度	8,565.83	m ²
			宿泊	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			教育	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			医療	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			文化	前年度末	7,463.88	m ²	基準年度	7,524.07	m ²
			物流	前年度末		m ²	基準年度		m ²
駐車場	前年度末		1,532.82	m ²	基準年度	1,532.82	m ²		
工場その他上記以外	前年度末			m ²	基準年度		m ²		
事業の概要		<p>建物の形態 ・商業ビル（昭和47年12月竣工）・各種店舗・ゴルフ練習場の複合施設</p> <p>活動の概要</p> <p>1. ボウリング場 5. 貸店舗（スーパー・飲食店・遊技場（ゲーム））</p> <p>2. ゴルフ練習場 6. モデルルーム（2014.3 建築）</p> <p>3. テニススクール</p> <p>4. フード</p>							
敷地面積		16,027.00 m ²							

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	日本製紙総合開発株式会社 東京事業部メンテナンスG	
	連絡先	電話番号	03-3912-0595
		ファクシミリ番号	03-3914-0120
		電子メールアドレス	sun@npd.co.jp
公表の 担当部署	名称	日本製紙総合開発株式会社 事務部	
	連絡先	電話番号	03-3914-6161
		ファクシミリ番号	03-3914-3706
		電子メールアドレス	npd-info@npd.co.jp

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス: http://www.npd.co.jp
	<input checked="" type="checkbox"/> 窓 口 で 閲 覧	閲覧場所: 日本製紙総合開発株式会社 事務部
		所在地: 東京都北区堀船1丁目1番9号 王子駅南口ビル 3F
		閲覧可能時間 10:00~16:00(土・日・祝日・年末年始は除く)
	<input type="checkbox"/> 冊 子	冊子名: 入手方法:
<input type="checkbox"/> そ の 他		

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009 年度	事業所の 使用開始年月日	<input checked="" type="radio"/> 平成18年3月31日以前
特定地球温暖化対策事業所	2009 年度		<input type="radio"/> 平成18年4月1日 以降

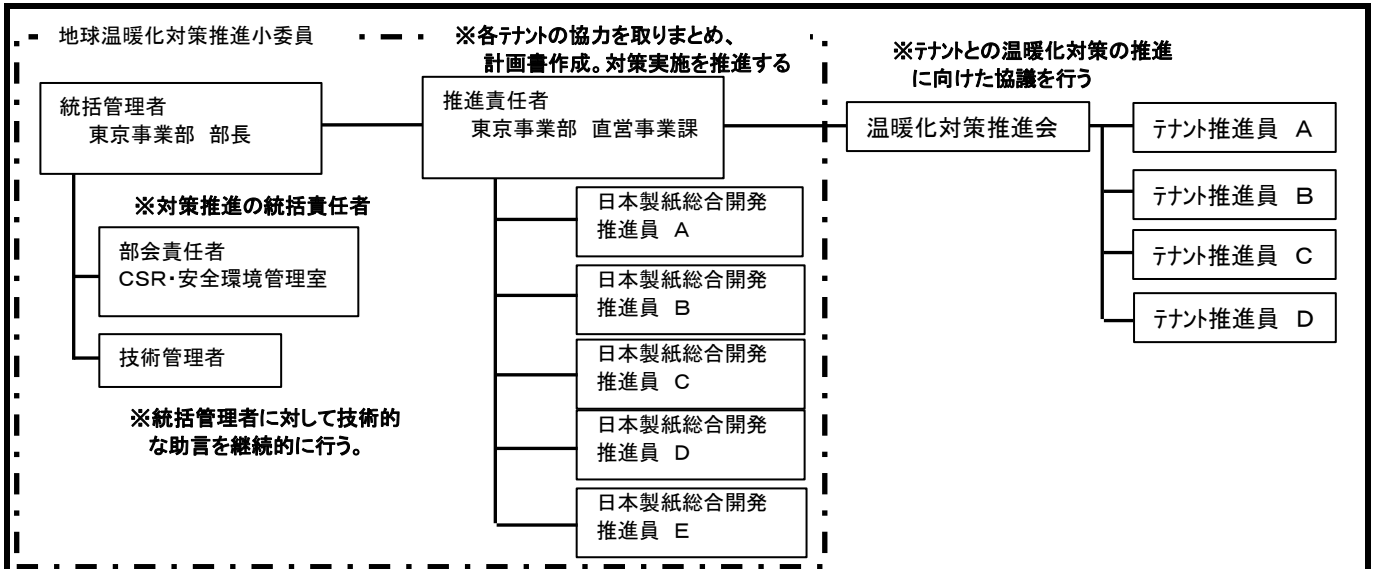
2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当社では、ISO14001に基づく環境方針を定めており、基本理念・行動指針に基づく活動を行い、積極的に環境の維持向上に努めている。

当事業所での、具体的な地球温暖化対策への取組みとしては、以下の3点を重点項目とする。

1. 事業所内設備の省エネ機器への更新
2. エネルギー使用における、運用の改善による省エネ推進
3. 社員・入居テナントへの環境意識向上のための啓発活動を行い、省エネへの取組みの相互理解の浸透を図る

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2010 年度から 2014 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	老朽設備の更新を中心に、高効率設備への更新を行う事と、運用の見直しを行う事で、実排出量の削減を行うとともに、入居テナントと情報の共有化を行い、共に排出量の削減を図る事で、総量削減義務（8%見込み）以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出が主体となっている。したがって、節水を行う事で、その他ガスを削減する。冷却塔におけるブローの適正管理など、見直しを行い水道の使用量の削減を目指す。		
削減義務の概要	基準排出量	3,216 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務の平均削減率	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	14,795 t（二酸化炭素換算）		8.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	設備更新にあたっては高効率設備の導入を念頭に実施し、運用の見直しを含めた改善を行う事で、事業所の実排出量の削減を行い、削減義務率以上の削減を目標とする。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減計画期間と同様に、引き続き節水を行う事で、その他ガスの削減を継続維持する。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		3,038	2,973	2,449	2,365	2,273
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
	上水・下水	24	22	21	25	24
合計		3,062	2,995	2,470	2,390	2,297

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m²・年

	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	160.5	157.1	129.4	124.9	120.1

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（2004年度、2005年度、2006年度）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2010 年度から	2014 年度まで
-----------	-----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	3,216	3,216	3,216	3,216	3,216	16,080
	削減義務率 (B)	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	
	排出上限量 (C = $\Sigma A - D$)						14,795
	削減義務量 (D = $\Sigma (A \times B)$)						1,285
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	2,973	2,449	2,365	2,273		10,060
	排出削減量 (F = A - E)	243	767	851	943		2,804

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災以降テナント含め省エネへの取り組みも浸透し定常化している。 ・高効率照明への改修やGHPからEHPへの取替え等の設備投資もオーナー及びテナントにてそれぞれ実施している。 ・冬季(12月以降)の気候が比較的暖かく暖房によるガス・電気の消費が抑えられた。 ・事務所使用のテナントではあるが、1社退店し、その後空きとなっている。

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
1	150200	15_照明設備の運用管理	ゴルフ練習場照明の高効率照明への更新	2010年度より 実施	
2	150200	15_照明設備の運用管理	直営パン屋の高効率照明への更新	2010年度より 実施	
3	150200	15_照明設備の運用管理	ボウリング場の白熱球・水銀灯類照明の高効率 照明への更新	2010年度より 実施	
4	150200	15_照明設備の運用管理	ビル共用部の白熱球類照明の高効率照明への 更新	2010年度より 実施	
5	150200	15_照明設備の運用管理	2階遊技場照明の高効率照明への更新	2011年度より 実施	
6	150200	15_照明設備の運用管理	誘導灯の省エネ機器への更新	2011年度より 実施	
7	150200	15_照明設備の運用管理	外灯、看板類の点灯時間の見直し	2010年度	
8	130200	13_空調和設備の効率管理	南側空調用冷却水Pのインバーター化	2011年度	
9	130100	13_空調和の管理	2階水冷パッケージ空調機の更新	2011年度	
10	120100	12_燃焼設備の管理	暖房用無圧温水ヒーターの更新	計画中止	
11	140300	14_冷凍冷蔵設備及びちゅう房 設備の管理	自動販売機の高効率販売機への入替え推進	2010年度より 実施	
12	160100	16_昇降機の運転管理	エスカレーター駆動部・制御装置の更新	2010年度	
13	150100	15_受変電設備の管理	変圧器のトップランナー機器への入替え	2011年度	
14	150200	15_照明設備の運用管理	看板照明の高効率照明への更新	2011年度より 実施	
15	150200	15_照明設備の運用管理	駐車場照明の高効率照明への更新	2012年度	

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

○ 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の実施状況等についての総括等

当社は、「健康・健全の創造」という事業をコンセプトに、人や社会の健康・健全への貢献を通し、地域社会との共生及び自然環境との調和に努める事としています。

具体的にはスポーツレジャー事業では健康な心身を作るさまざまな場の提供、緑化事業では植栽による緑溢れる場を作る事での安らぎや癒しの場の提供、保険事業での健康・健全を損なう事態となった場合の支えといった充実した人生のサポートが出来るように事業活動に努めています。

故に、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」の趣旨を尊重し、地球温暖化対策の推進に積極的に取組んでおり、対象事業所となるサンスクエアにおいてはテナント各社と一体となり、快適な未来を創造する企業活動及び地域社会と協力しての環境保全活動を行っています。

取組みの基本方針として以下の3点を重点的に行っています。

1. すでに取り組んでいる省エネルギー対策をより一層推進する。
対象事業所では、すでに平成10年より積極的に省エネルギー対策に取り組んでいます。
エコ・グリーン製品の購入、高効率な照明器具及びポンプ等の採用、設備機械のインバーター導入による省エネルギー化、産業廃棄物の減少などを進めているが、さらに新しい項目を含めて検討し実行します。
2. ISO14001に沿った取組みを行う。
当社は平成14年より、ISO14001活動を取り入れ、対象事業所もその範囲に入っており、ISO14001の環境指針に基づいて良好な環境づくりを行います。
3. 対象事業所以外での環境保全活動の推進を行う。
対象事業所以外でも、親会社を含めたグループ会社での社会貢献活動、全国での緑化工事の施工、海外での植林事業などで、環境保全に取り組んでいます。
また、グループ会社環境行動計画に沿って地域における環境コミュニケーションを、住民・行政との対話などを通じて積極的に行います。

上記基本方針に基づき、前制度から継続して排出量の削減に取り組んでいます。

目標を達成する為に、統括管理者を中心に削減計画の実施の重要性を社内の共通認識とし、計画通りの実施を目標に進めています。また、温暖化対策推進会議を開催しテナントとの情報交換を行う事で、排出ガス削減の意識を共有し、一体となって取組みを行っていますし、社内的にはISO14001活動に基づく活動を実践して、CO2排出量の削減に効果を上げてきました。

テナント含め節電意識が浸透した事、設備改修も進んだ事でエネルギー使用状況は定常化したと思われま

す。テナントについては情報交換も適宜行い、設備改修の協力を行う事で省エネを推進しています。

また、当社としては継続した省エネ設備への改修に取り組む、計画に基づいた改修を行えました。

昨今の夏季・冬季の気温の変化を中心に地球環境の変化もありますが、ピーク時と比較して大きくエネルギーの使用を抑える事ができる体質になってきました。

今年度の具体的な取組みは以下の通りとなります。

1. 直営パソ屋のリニューアルに伴う高効率照明への更新
2. 外灯照明の高効率照明への更新
3. ビル共用部水銀灯及び蛍光灯照明のLED化更新
4. LED誘導灯への更新